

新型コロナウイルス感染症の予防対策

北海道の「緊急事態宣言」は解除されましたが、世界的流行により、早期の終息が見通せない状況にあります。
本町では、引き続き以下の取り組みを推進します。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

小清水町新型コロナウイルス感染症対策本部長 久保 弘志

- ◎一人一人の咳エチケットやうがい・手洗いなどの実施が感染リスクを下げますので、ご協力ください。
- ◎風邪症状のある方は、人の集まる場所へのお出かけを控え、自宅での療養をお願いします。

●緊急事態宣言の解除により、施設の運営が一部変更となります。

〈3月20日以降変更がある施設〉

【小清水温泉ふれあいセンター】

- ・3月20日（金）より通常営業します。
※お食事や宴会等の予約をお待ちしております。

【活性化センター】

- ・3月24日（火）から利用再開します。
※当面の間、各室1団体ずつの利用となります。

【放課後児童クラブ室】

- ・3月25日（水）から開室
(可能な限り家庭保育にご協力ください)

〈前回のお知らせより変更のない施設〉

【町立保育所】

- ・通常どおり開所（可能な限り家庭保育にご協力ください）

【子育て支援センター】

- ・当面の間、休館とします。

【社会福祉協議会・愛寿苑】

- ・当面の間、面会制限あり。

【小清水赤十字病院】

- ・4日経過していない風邪症状（発熱、せき、のど痛、鼻汁、倦怠感など）
の場合は自宅療養を促す場合があります。受診の際は必ず、事前にお電話
(62-2121)でご連絡ください。
- ・入院病棟は面会を禁止しています。

【社会教育施設】

農業者トレーニングセンター・ふれあいアリーナ

中央公民館・愛ホール・コミュニティプラザ（視聴覚室）

- ・日中は定期予約者のみ利用できます。夜間は当面の間、利用制限あり。